

賀露を愛した英傑たち ～ 民謡家 浜沢長三郎の貝殻節 ～

鳥取県には、6つの地域で貝殻節が伝えられているそうです。貝殻節が全国に広まる契機となったのは、浜村の貝殻節でした。昭和8年(1933)、浜村温泉の宣伝歌としてコロムビアからレコードが発売されました。昭和27年(1952)、そごう大阪店で開かれた「民謡コンクール」で浜村の小・中学生7人の発表が1位に選ばれたことを機に注目を集め、さらに昭和30年(1955)には鈴木正夫が唄う「貝殻節」がビクターから発売されて、全国的に広まりました。

一方、賀露には古くからの唄を受け継ぎ、磨き上げてきた民謡家がありました。浜沢長三郎です。明治42年(1909)生まれで、昭和2年(1927)頃、地元賀露に住む岩本松太郎から貝殻節や舟追分を習い覚えました。松太郎の貝殻節は、賀露に伝わる古い形を伝えるものでした。舟追分もまた鳥取沖の漁師たちの唄で、その一節は、後に長三郎によって賀露の貝殻節に取り入れられています。

仲間と民謡グループを結成し、昭和38年(1963)頃からは公民館や自宅で民謡教室を開きました。昭和42年(1967)には「鳥取民謡協会」を設立します。さらに昭和46年(1971)には、「元唄貝殻節」をキャニオンから発売しました。貝殻節は賀露では「ホーエンヤ節」と呼ばれていましたが、すでに全国的に名称が定着していたため、この名が用いられたと考えられます。

また「自分が賀露の唄をつくる」と新たな歌詞を加え、追分の要素を取り入れるとともに、独特の太く低い声質によって表現を高め、賀露の貝殻節を広く知らしめました。こうした動きは県内各地にも影響を与え、鳥取県内の貝殻節は地域ごとの特色を保ちながら継承されるようになります。昭和48年(1973)には泊、平成元年(1989)には浜村温泉、平成17年(2005)には青谷で保存会が結成され、保存・継承活動が各地で進められました。

長三郎の貝殻節は、伝承の継承にとどまらず、漁労の場に根ざした労働歌としての性格を明確にし、浜村のものとは異なる価値を付与することで、その普及に重要な役割を果たしました。今では、賀露の運動会や文化祭には欠かすことのできない地域の文化的資産として継承されています。こうした日常の中で唄い継がれているという事実こそが、その生命力の強さを示しており、今後も賀露文化を支える重要な存在であり続けるでしょう。

引用資料

中山明慶「貝殻節考」『鳥取大学教育学部研究報告(人文・社会科学)』第35巻, 1984年
鈴木慎一郎「音楽教科書における《貝殻節》の掲載の現状と課題—浜村温泉と賀露に着目して—」
『教育実践学研究』第20巻第2号, 41-53頁, 2019年
鳥取市「民謡『貝殻節』」<https://www.city.tottori.lg.jp/page/7042.html>

